

屯田兵通信

発行者 『大地を考える会』
代表 深沢けんいち
住所 大田原市寒井1468-2
連絡 0287-54-3944

《おおたわら市議会》は大政翼賛議会か!!

11月1日付のおおたわら市《議会だより》には議員倫理条例違反で二名の議員に『議員公務出席停止処分』を行なった旨を大々的に公表されている。

『本市では、議員の良心によって善を行ない、悪を行なわないと言う崇高な倫理(理念)を持つ議会条令を制定しており・・・。』この倫理条令違反と称して処分をした。

(3ヶ月間議員活動自粛勧告)

議会議員が調査し、真実究明するのは当たり前にもかかわらず、その議員活動をも否定する議会では何も出来なくなってしまいます。

議会が自らの立場を否定するような議会では、だれのための議会か、疑わざるを得ない。

9月二七日付で提出したわたくし【深沢けんいち】の要望書(裏面参照)に対する回答は今尚、未回答です。この【要望書】に対して真相を、誠意ある調査をして明らかにするのが、崇高な理念を標榜するおおたわら市議会の姿勢だと思います。

つまり、昨年12月、マスコミ等で暴露された『賭けゴルフ』疑惑騒動です。当初、市長も『白から黒』と右往左往したが、最後は開き直りとも言える決着を図ろうとした。

その後、おおたわら市議会議員の過半数が参加していた前代未聞の賭博事件として宇都宮地検に告発されると言う事態になった。結果は不起訴になったが、『不起訴』とは『無罪』ではない。

この事件に関して議会は、ひたすら沈黙の闇に閉じこもったままです。

本当に何もなかったのか、ないとするならば正々堂々と何もなかったと公表すべきです。司法上不起訴だからと言って何もしないと言うのはおかしい。

こうした議会の責任回避の姿勢こそ、おおたわら市議会議員倫理条令に、わたしは著しく違反しているのではないかと思う。

わたしは敢えて問いたい。おおたわら市議会は自らの自浄能力を失い、数の暴力による陰湿な、イジメ社会の原型を呈しているのではないか。

かかる市民不信を受ける前におおたわら市議会は【賭けゴルフ】疑惑騒動に、真相を究明し、市民の前に堂々と真相を明らかにするのが当然であるとわたしは考えます。

市民の皆さんは冷静な視点で、事の是々非々を判断してもらいたいと思います。

【補足】 要望書の全文を公表し、速やかに議会の誠意ある解答を求めると共に市民の皆さんの冷静な判断を仰ぎます。

尚、大地を考える会発刊の屯田兵通信も資金的に窮しています。従って広く資金供与の協賛者を募ります。一口1000円で2口以上の協賛を求めます。大地を考える会代表**深沢けんいち**は、自然環境と共存し、歴史と伝統を守り、行政の過疎地を作らない、作り出させない立場で、権力者に屈する事無く、自己の信念を貫く事を理念として行動します。

誇りは、血の気が強く、如何なる事にも売られた喧嘩は絶対に退かない。例えば如何なる国家暴力、権力であろうとも。それが屯田兵通信の理念です。

平成18年9月27日

大田原市議会議長
前田万作殿

要 望 書

住所 大田原市寒井 1468
深 沢 賢 市 電話 0287-54-3944

下記の者の違反行為について

大田原市議会におかれましては法律によって与えられている権限を行使され
関係議員に対する調査を行ない、真相を究明してくださるよう要望致します。

1・違反の疑いがあると認められる議員の氏名

実名削除・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17名現職議員

2・違反する疑いがあると認められる行為

賭博

3・要望の内容

上記17名の者は大田原市議会議員であるが平成17年12月16日大田原市
南金丸2025「那須野が原カントリークラブ」において**大田原市長、**栃
木県議会議員らとともに、ゴルフの勝負に金銭を賭けて賭博をした者である。
大田原市議会議員17名と**大田原市長、**栃木県議会議員、職員等を含
めた上記の行為は刑法185条（賭博罪）刑法186条（常習賭博罪）に該当す
るので厳重な処罰を求めるため平成18年1月、同年2月に市議及び住民等
によって宇都宮検察庁に告発されたところであった。

有権者市民の厳粛な信託を受けた市議会議員がかかわって違反する行為を行
った前代未聞破廉恥な不祥事でありました。その為、1名の議員は道義的責
任をとって自ら辞職した。

新聞報道では告発容疑は嫌疑不十分で結果として「不起訴」との事であったが
聞くところによると起訴するに足る証拠が足らなかったとの事であり、公
人として法を犯した点で反省しなければならぬ立場であるにもかかわらず、
9ヶ月以上経っても今だに市長・県議もさることながら17名の議員は公人
として市民に対して説明責任を果していない。こうした市民の前に真実を語ら
ない態度には市民から厳粛な信託を受けた誇りと品位ある「選良」としての姿
は微塵も感じられません。

従って、議員等の賭けゴルフと言う違法行為の実態について真相究明のため
の特段の調査をお願い致します。